



区議会 だより

発行 大田区議会
〒144-8621
大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1474 (直通)
<http://www.city.ota.tokyo.jp/gikai/>



大田区議会 検索

令和元年7月28日発行 No.236

令和元年
第2回
定例会号

幼児教育無償化に伴う 補正予算案など16件を可決

大田区議会は、令和元年第2回定例会を6月13日から24日までの12日間の会期で開きました。

- 定例会では、区政の各分野における課題について、20名の議員が質問し、議論しました（詳細は、2～5面に掲載）。
- 区長提出議案として、令和元年度大田区一般会計補正予算（第2次）、条例案、条例の一部改正案、報告など25件が提出されました（詳細は、6面に掲載）。
- 議員提出議案として、条例案1件、条例の一部改正案3件、意見書1件が提出されました（詳細は、6面に掲載）。
- 請願・陳情は、審議の結果、不採択23件、そのほかは継続審査となりました（請願・陳情の結果は、7面に掲載）。



代表質問

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



自由民主党大田区民連合

明日の大田区のために
深川 幹祐

●大田区の目指すべき方向性について

問 大田区の平成31年4月の待機児童の状況と、今後の待機児童解消に向けた取り組みとして、保育サービス定員拡充に向けた保育所整備計画について伺う。

答 30年度は1458名の保育サービス定員の拡充を図り、31年4月1日時点での待機児童数は116名と、前年の250名から半数以下に減少させることができた。元年度は、850名分の保育サービス定員の拡充を目標とし、依然として待機児童の多い大森北、馬込、六郷などの地域に重点を置く。問 東京2020オリパラ後は建設業界の景気の落ち込みが懸念される。区が発注する公共工事による経済対策も有効な手段の一つであると考えがいかがか。

答 今後の公共工事の発注は、これまで以上に中長期的な事業効果と財政負担などをしっかりと見据えながら、適宜適切に進めていく必要がある。最適な公共工事の発注に努める。

問 学校体育館の空調設備について、都の補助制度が3年間であることから、これを踏まえて全校整備を目標として進めるべきと考えるが、区はどのように計画を進めていくのか伺う。

答 都の補助制度の設定期間を踏まえ、今後3年間で全校に整備する予定である。現在、6月中に都に



にあたっては、公共施設の適正配置の基本的な考えのもと、まちづくり全体の視点をもって様々な角度から検討していく。

問 呑川の水質悪化は長年の課題となっており、区内の技術力を活用することが重要である。区の見解を伺う。

答 東京工業大学と区内ものづくり企業との連携により、水質浄化実験機を開発するとともに、東京工科大学の教授を非常勤職員に招き、水質浄化対策に取り組んでいる。

●臨海部の活性化について

問 中央防波堤埋立地を活用し、将来を見据えた臨海部全体のまちづくりについて伺う。

答 物流機能や産業施設などが集積している臨海部は、今後ますます重要な役割を担うエリアである。区は、臨海部を取り巻く社会情勢の変化へ対応するため、現在係争中の中央防波堤埋立地帰属問題の解決後も見据えて、まちづくりの方針を定めていく。今後は、区民議員、学識経験者から意見をいただき、空港臨海部の更なる発展を目指して、取り組んでいく。

●シティプロモーションについて

問 シティプロモーションにおける観光庁との連携について伺う。

答 区は、初代の観光庁長官である本保芳明氏を座長に迎えてシティプロモーション戦略を策定した。今後も観光庁の政策や方針をしっかりと捉え、区のシティプロモーションの更なる推進に努めていく。

●地域との連携について

問 区民活動拠点の不足が課題であり、例えば古くなった自治会町会館を新しい発想で活用することなども一考に値するかと考える。区の見解を伺う。

答 区民活動の場として、地域にある民間施設を活用することは、活動の活性化に資するものと捉えている。



消費増税中止をもとめ
安心して暮らせる大田区へ
日本共産党大田区議員
清水 菊美

●核兵器の無い世界を目指して

問 平和都市宣言をし平和市長会に加盟している区長は、アメリカの臨界前核実験に抗議し、国に意見を求めることを求める。核兵器禁止国際署名に署名をするべき。

答 花火の祭典をはじめ、平和関連事業に着実に取り組むことが、核兵器のない平和都市を実現する基礎自治体としての責務である。

●高齢者・子育て世帯・中小企業を直撃する消費税増税は中止を

問 消費税増税の区民への影響を捉え、国に対し消費税10%増税を中止するよう求めるべき。

答 消費税は重要な財源である。景気の動向を注視する。

●区民の暮らしに希望を与える区財政運営について

問 国民健康保険料・介護保険料の値上げなどで区民の負担が増加しているなか、新空港線の基金積立はやめて、福祉のために使うべき。

答 新空港線の整備は長年の区政課題。重要な局面を迎えており準備資金に見合う基金を積み立ていく。問 区は、羽田空港跡地第1ゾーン第一期事業において、区内中小企業のために4000mを年額賃料約3億円で借り受けるが、同額を区内中小企業への直接支援に使うべき。

答 企業への直接支援は、持続性や拡散性の観点から高い効果は難しい。直接支援に使う考えはない。問 人も物も大量に羽田空港に集まり、空港の周辺環境は大きく悪化している。国が打ち切ってきた騒音対策の施策や大気汚染などへの羽田空港周辺の環境対策のために、羽田空港対策積立基金の残り9億円余を活用すべき。

答 騒音などの環境対策は、国の責

●大津市での事故を受けて、子どもの命と安全を守る区の対応を

問 警視庁から「子どもを交通事故から守るための緊急的な取組みへの協力依頼について」が通知されている。情報提供にとどまらず、区は責任を持って危険箇所を把握し、警察と共に合同点検を行い、危険な場所に安全対策を行うべき。

答 区で集約した内容を管轄警察署に通知し、要請に応じて合同点検に協力していく。

●命と健康を守る国民健康保険制度について

問 国民加入者の生活習慣病健診の受診率・指導率を上げるためアンケート調査を継続し、電話での勧奨を徹底するなど具体的な対策を。

答 区内医療関係団体とも連携し、特定健診、特定保健指導の受診率、実施率の向上に努める。問 高すぎる国保料値下げのため国に公費1兆円の投入を求め、区は一般会計からの繰り入れを続けよ。

答 国民健康保険の運営に多額の法定外の繰り入れを将来にわたり継続していくことは困難である。問 区でも子育て世帯を負担増から救うため区長の判断で均等割の減免を行うべき。全額減免でも最大5億8千万円可能。

答 均等割保険料の減免は国が取り組むべきものである。

●小中学校体育館のエアコンの早

期設置について
問 学校体育館の空調設備は児童生徒の命を守る。災害時避難所の機能からも体制を強化し、職員を配置し、一刻も早く全校設置への計画を策定し、区民に説明すること。答 都の補助制度の3年間での全校整備に向けた準備を進める。



用語解説

●補助43号線 (2面2段・23行目)

仲池上一丁目の道々橋交番付近から、池上駅付近で池上通りと交差し、仲六郷四丁目に至る都市計画道路。

●終活 (3面2段・15行目)

残りの人生をより良く生きるため、葬儀や墓、遺言や遺産相続を本人が元気なうちに準備すること。就職活動を就活と呼ぶことにかけている。

●スケアドストリート (4面1段・10行目)

ももとは恐怖を直視させるという意味。区は、中学校などでスタントマンによる自転車事故再現などを通じた自転車安全教育を行っている。

●看護小規模多機能型居宅介護 (4面5段・18行目)

医療ニーズの高い在宅の要介護者に対応するため、小規模多機能型居宅介護(一つの事業所で「通い」「訪問」「泊まり」の3つのサービスを組み合わせる)の3つのサービスを組み合わせる在宅生活を支援する(サービス)に加え、必要に応じて訪問看護を提供するサービス。

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。



大田区議会公明党

誰もが希望を持てる、真の「国際都市おおた」を目指して

末安 広明

●区長4期目の区政運営について

区長が、いま正念場にある重要課題と位置付けた事業について、この4年間でどこまで整備することを目指しているのか伺う。

答 中央防波堤埋立地帰属問題については、9月20日に判決が出されている。羽田空港跡地第1ゾーン整備事業は、2020年の第一期のまち開きを契機に、当地に集積する企業と区内企業との研究開発・製品開発によるものづくり技術の国際競争力の強化の実現を目指す。新空港線整備については、7月には新しい組織を立ち上げ、関係機関との調整を一層進め、整備に向けた道筋を示していく。

●羽田空港跡地第1ゾーンの整備について

問 区が4000㎡の床を借りて事業を運営していくとされているが、社会の変化のスピードが激しい中、当初の計画通りにいかないことも想定される。将来的に変化に柔軟に対応できる仕組みを、事前に検討した上で、入居する企業との契約を行うべきと考えるがいかがか。

答 入居企業に関しては、区内産業の活性化に資するかなどを十分に考慮し、募集段階には入居年限や継続可否の基準なども事前に十分検討しておくことが必要である。将来にわたり地域への波及効果を生み出し続けられる仕組みをしっかりと構築していく。

●国際都市について

問 区内に住む外国人が急増している中、地域住民が外国人との間で課題を抱えた際に、相談できる仕組みが必要と考えるがいかがか。

答 既存の相談窓口が、区民の誰にとっても頼りになる窓口となるよう機能を充実させていく。

●地域住民が「国際都市おおた」のメリットを感じることを考えるが、区の見解を伺う。

答 外国人と交流し、様々な価値観に触れあうことで見識が広がり、共生の心が育まれる。区内に居ながら国際交流が可能で、本場の外国語に触れることのできる事業を更に充実させ、大田区ならではの施策を展開していく。

●高齢者の支援について

問 高齢者のみの世帯が今後も急増していく中、その終活を支援する体制などの必要性をどのように考えているか。区の見解を伺う。

答 区は、関係機関と連携し、高齢者の古い支度に関する相談を総合的に行う窓口や体制の整備を検討していく。

●保育行政について

問 保育ママ制度のあり方を今一度検討すべき。その際には現場の意見をしっかりと聞く機会を設けてもらいたい。区の見解を伺う。

答 区は、保育ママの会代表者との意見交換から始め、丁寧な説明を重ねて、今後のあり方について結論を得たいと考えている。

●住宅政策について

問 住宅にまつわる課題は山積している。区の住宅マスタープランで今後10年間の住宅政策をどう描くかが重要だが、区長の思いを伺う。

答 国や都の動向も踏まえ、今後の住宅政策を推進するための指針として全面改訂を行う。空き家対策、住宅確保要配慮者への支援、マンション支援などを記載し、重点的に取り組む施策を充実する。

●公共施設の整備について

問 健康増進のため、スポーツがで

る環境を更に整備していくことが重要である。その1つの提案として、学校プールの地域開放があるが、区の見解を伺う。

答 学校プールの地域開放については、今後様々な角度から課題を整理し、研究を重ねていく。

●まちづくりについて

問 蒲田駅前周辺のまちづくりを大きく動かすためには、蒲田駅周辺の用地を種地として区で取得すべきだが、区長の考えはどうか。

答 蒲田駅周辺は重要な拠点であり民間事業者や地域などと連携しながら検討していく。

●入札改革について

問 区長の陣頭指揮により入札改革をすべくではないか。国が挙げている入札談合防止対策をなぜいまだに実施できないのか。今後の入札改革の予定などを示されたい。

答 区長就任当初から入札における透明性・競争性・公正性の向上に一貫して取り組んできた。今後の国の動向を踏まえ入札・契約の不断の改革に努めていく。



令和大田区議団

100年後の区民に誇れる大田区を創ろう！

犬伏 秀一

●入札改革について

問 区長の陣頭指揮により入札改革をすべくではないか。国が挙げている入札談合防止対策をなぜいまだに実施できないのか。今後の入札改革の予定などを示されたい。

答 区長就任当初から入札における透明性・競争性・公正性の向上に一貫して取り組んできた。今後の国の動向を踏まえ入札・契約の不断の改革に努めていく。

●教育における課題について

問 成人のひきこもり対策はどのようになっているか。関係部署が連携した多様なひきこもり対策を実施すべきと考えるがいかがか。

答 横断的な幅広い関係部署の連携が不可欠である。今後も、相談支援体制の充実や、ひきこもりの方や家族が孤立しない地域の実現に取り組みしていく。

●ヘルプマーク・ヘルプカード

問 学校におけるひきこもり対策も重要であるがいかがか。

答 様々な取り組みを行っている。歴史・公民教科書採択では、「どこの国の教科書かわからない」教科書を採択しないよう、抗議活動があっても公正な採択が行われるよう教育委員の良識を求めたい。

●東京2020大会について

問 国内外から来訪する多くの方々の「おもてなし」をするため、「おおたウエルカムボランティア」を実施いたします。30年、募集・選考を行い、採用された約300名の区民の方々が、元年7月頃から活動を開始いたします。区は、「おおたウエルカムボランティア」に加え、大会前に事前キャンプを行うブラジル選手と区民との交流等を通じて、次世代に夢とレガシーを残していくとともに、大会の開催を契機に、新スポーツ健康ゾーン等の整備、拡充に取り組んでまいります。

●防災対策について

問 区は、「想定し得る最大規模」の浸水を踏まえ、「大田区ハザードマップ 風水害編」を改訂すると

区長挨拶 (抜粋)



松原忠義区長

【新基本計画の策定について】

現在、区の将来像の実現に向けて、令和3年度を始期とする新たな基本計画の策定の準備を進めております。計画策定にあたりましては、これまでの基本計画であった「おおた未来プラン10年」における成果と課題の分析を踏まえるとともに、加速度的に進む時代の変化を捉えてまいりたいと考えております。

【働き方改革について】

区は、平成29年2月に「スマートワーク宣言」を行い、「意識改革」、「事務の効率化」、「事務事業の見直し」の3つの改革を掲げ、働き方改革を進めております。組織全体で課題を共有しつつ、元

用語解説

*eスポーツ

(4面6段・42行目)

エレクトロニック・スポーツの略で、コンピュータゲームなどを使った対戦をスポーツ競技として捉えた言葉。

*ヘルプマーク・ヘルプカード

(5面4段・37行目)

援助や配慮を必要とすることが外見から分からない人が、周囲に配慮を必要としていることを知らせ援助を得やすくなるためのマーク。このマークを身につけられるようにしたものがヘルプカード。



【中央防波堤埋立地の帰属問題】

6月10日、東京地方裁判所におきまして、第7回口頭弁論が行われました。これをもって口頭弁論が終結となり、判決日が9月20日と決定いたしました。区はこの間、自治体の境界を確定させるにあたっては、最高裁判所が示した境界決定の基準に基づき、当該係争地域の歴史の沿革が正しく評価されるべきとの認識のもと、大田区の考え方を丁寧にしっかりと主張してまいりました。引き続き、議員の皆様、区民の皆様とともに、本件の解決をめざしてまいります。

一般質問



大田区議会
公明党
田島 和雄

●子どもの安全について

問 小学校通学路防犯カメラの増設について区の見解を伺う。

答 今後は、防犯効果の高い場所の増設について検討していく。

問 区内高校生への自転車など交通安全教育について区の見解を伺う。

答 令和元年度、試験的に高校生までスクエアドストリートを広げる。

●ひきこもりについて

問 ひきこもりに関する区の取り組みの今後の展開について伺う。

答 ひきこもり地域家族会との連携を行う。ICTによる自殺対策事業を活用することも検討する。

●防災・減災対策について

問 マイ・タイムラインの普及啓発とコミュニティ・タイムラインについて区の見解を伺う。

答 現在、出前型マイ・タイムライン講習会を実施している。地域における避難行動の計画策定については必要性も含め研究する。

問 新しい5段階の警戒レベルの周知、普及について区の見解を伺う。

答 チラシ配布やホームページへの掲載、マイ・タイムライン講習会など様々な機会を活用し啓発する。

問 羽田水門の運用方法の周知を国に求めるべき。区の見解を伺う。

答 津波など緊急時には遠隔操作にて、台風など増水時は人員を配置し、国が閉鎖する。地域への更なる周知を国に対し申し入れていく。

問 多摩川上流ダム緊急放流の情報提供に関する状況について伺う。

答 水位変化がある場合には区ホームページやツイッター、安全・安

心メールなどで情報提供している。

●バリアフリーについて

問 天空橋駅のバリアフリー強化を京急電鉄に求めてはどうか。

答 都の補助制度の見直しなどを注視し、バリアフリールート複数整備を京急電鉄に働きかけていく。

問 大森駅北口のバリアフリー化の現状を伺う。

答 大森駅北口バリアフリー化を引き続きJR東日本などと協議する。



大田区議会
公明党
広川 恵美子

●信頼される区政の実現

問 内部統制の起点はリスク評価であるが、リスクの考え方を伺う。

答 リスクは、組織目標の達成を阻害する要因であり、マイナスを与えるものである。リスクを低減・回避するために事務事業を見直すことも必要となる。

問 トップのコンプライアンスに対する考えを伺う。

答 コンプライアンスは内部統制の根底となる。区長をトップとした内部統制は単に法令を遵守するだけでなく、区民に対する誠実性を庁内に醸成し、区民に信頼される区政の実現につなげる。

●シティプロモーション戦略

問 課題解決につながる大田区ならではの区民参加型の事業をユニークなおたプロジェクトとして区民に発信していくことを提案する。区の考えを伺う。

答 大田区ならではの政策や、区民参加型の事業の区民への発信は、地域力を生かす有効な手段の一つである。区政への積極的な参加を促す手段の検討を深めていく。

●離婚後の子ども養育支援

問 離婚と養育費にかかわる総合相談の今後の継続について伺う。

答 離婚に関する課題が、複雑化・深刻化する前に相談につなぐことを目的に、令和元年度は総合相談事業を試行実施する。6月実施分はすでに定員に達し、その後も多くの問い合わせをいただいております。事業の必要性を実感している。

問 親の離婚を経験した子どもに対する取り組みへの区の見解を伺う。

答 家庭環境の変化が子どもにも与える影響を踏まえ、更に子どもへの心に寄り添った支援ができるよう他自治体の先駆的な事例なども参考にしながら、研究していく。

●まちづくりのビジョン

問 下丸子地区の持続可能なまちづくりについての区の見解を伺う。

答 駅周辺の機能更新を踏まえ、未来を担う子どもたちなど、様々な世代に快適なまちづくりを目指す。

問 区職員の被災地での勤務経験を防災減災に生かすため、区職員派遣を積極的に行う考えはあるか。

答 職員の経験を防災施策や発災時の応急復旧業務などに生かすため、今後も職員派遣を行っていく。

問 災害ボランティアセンターの内容を広報すべきと考えられているか。

答 大田区社会福祉協議会、東松島市への被災地支援ボランティア経験者と連携し、平成29年度から、災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施している。

問 児童の見守りについて区として何か取り組みはあるか。

答 子どもたちの登下校時の安全を守るため「子どもSOSの家」事業を実施している。

問 羽田空港や東京港を持つ大田区、国外から入ってくる危険な外

来生物対策などについて伺う。

答 ヒアリと疑われるアリを見つけた場合など、環境省・都と連携して対応するとともに、区民への迅速な周知に努めていく。



大田区議会
都民ファーストの会
奥本 有里

●区の舟運の取り組みについて

問 区の舟運社会実験で得られた成果と今後の舟運の取り組みについて伺う。

答 舟運社会実験では、利用者の満足度は全体的に高かったものの、民間事業者による舟運事業は単に観光目的だけではなく、日常生活の交通手段としても活用できることが確認できた。今後は、定期航路化に向けた民間事業者による準備が進められ、今年度中の定期航路化を目指している。区としては、船着場を含めた周辺の活性化につながるよう、舟運事業者や関係機関などと連携し、機運を盛り上げ、利用促進に取り組んでいく。

●路上喫煙対策について

問 歩行中(自転車等運転中を含む)の喫煙については、罰則を適用すべきと考えられているか。

答 路上喫煙禁止地区に指定したエリアについては罰則規定を設けるとともに、その他の地区については喫煙状況などを踏まえて適切に判断していく。

●地域力向上への更なる取り組みについて

問 自治会・町会の振興を通じて住みよいまちづくりを推進するため、自治会・町会などの支援に関する条例が必要と考えているが、区の認識を伺う。

答 加入促進条例を制定した自治体の状況は、把握している。区は、大田区自治会連合会内に設置された、自治会・町会あり方検討会と連携し、自治会・町会の更なる活性化に向けた課題の検討を進めている。地域主体の取り組みが広がるよう、今後も尽力していく。

問 コミュニティFM局を整備すべきと考えられているか。

答 ラジオによる生活情報の発信や災害時のラジオの有用性は認識している。区内の放送事業者との連携を含め、FM局整備について調査研究していく。

●大田の未来を支える福祉施策について

問 看護小規模多機能型居宅介護の整備について、訪問看護事業所に対して開設に向けた支援をしていくこと、運営補助の更なる充実が必要と考えられている区の見解を伺う。

答 運営補助について他自治体の状況を調査し、看護小規模多機能型居宅介護事業所の整備支援を進めていく。

問 3歳児(眼科)健診において、目の屈折異常を正確に把握できるように、屈折検査機器を導入すべきと考えられているか。

答 特別区保健所長会で、屈折検査機器の研究などを行う予定である。すでに導入している自治体の実施状況の調査を進め、導入の可能性について検討していく。

●子どもの安全について

問 子どもたちが凶行に巻き込まれないよう、安全面の再点検を図るべきと考えられているか。

答 凄惨な事件が発生している現状の中で、施設面の安全のみならず、非常時の態勢確保に向けての訓練など、防犯の視点をより一層反映

した再点検の実施について検討していく。

●新空港線について

問 ようやく作り出したこの好機を逃さず早期に新空港線の整備を進めるべきと考えられている区の見解を伺う。

答 新空港線は、区が昭和60年代から30年以上検討を重ねてきており、国の答申198号においても「矢口渡から京急蒲田までの事業計画の検討は進んでおり」と記載されるほど、熟度は十分に高まっている。また、新空港線の整備が蒲田のまちづくりにおける起爆剤となることも十分に承知している。蒲田のまちづくりと区内の移動利便性の向上に大きく寄与する新空港線の早期整備実現に向け取り組んでいく。

●工業支援政策について

問 工場アパートの施策がスタートして22年が経過した。どの程度の成果を上げたのか、検証する必要がある。この施策について、どのように分析をしているのか伺う。

答 全国的に見ても特色あるこの施策は、大田区におけるものづくり政策の象徴的な取り組みである。区としては一定の効果があったものと分析している。

●幼児教育無償化の効果と影響について

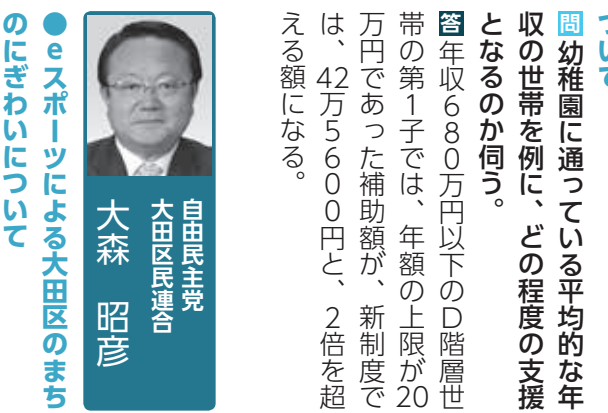
問 幼稚園に通っている平均的な年収の世帯を例に、どの程度の支援となるのか伺う。

答 年収680万円以下のD階層世帯の第1子では、年額の上限が20万円であった補助額が、新制度では、42万5600円と、2倍を超える額になる。

●eスポーツによる大田区のまち

にぎわいについて

問



自由民主党
大田区民連合
大森 昭彦

質問と答弁は、質問者がまとめた要旨を掲載しています。詳しくは、区議会ホームページの会議録をご覧ください。

問 e スポーツについて区の見解は。
答 e スポーツは、男女、年齢、体力などによる影響の差が生じにくく、誰でも参加できる。区の施策への活用について研究していく。

問 e スポーツについて、日本工学院専門学校との協力関係を作っていたいただきたいが、区の考えを伺う。
答 区は、日本工学院のeスポーツに関する開発や学内大会を参考にし、今後の進め方を研究していく。

問 公共施設などのWiFi環境と今後の取り組みについて伺う。
答 公共施設におけるWiFi環境の整備について、様々な角度から検討を重ねていく。

●大田区の緑被率のあり方と地球温暖化への取り組みについて
問 みどりの実態調査で緑被率は減少していると思われる。区はこの原因をどう分析しているのか伺う。
答 平成21年度と比べて2・15ポイント減少した。屋敷林の開発や宅地の細分化によるみどりの消失や縮小が、緑被率を減少させた。

問 ビルやマンションの建て替えなどの影響で樹木が減少していると考え。今後の対策について伺う。
答 大田区みどりの条例で緑化基準による緑化を義務付けている。みどりを増やし守り育てる取り組みに対し、毎年の進捗管理を行う。

●公共施設整備の標準仕様について
問 今までの公共施設整備の標準化の取り組みについて伺う。
答 30年11月に策定した大田区立学校改築標準設計仕様書を活用し、効果的・効率的な学校整備を進め、特色ある学校づくりに努めていく。

問 効率よく品質の良い構造物を造り区民サービスが行き届く施設建設を期待する。区の意気込みは。
答 仕様の標準化は、すべての人に使いやすい施設整備につながる。職員の育成を進めすべての利用者が使いやすい施設の整備を進める。



日本共産党 大田区議員 杉山 公一

●高齢者が安心の医療について
問 75歳以上の後期高齢者医療保険制度の軽減特例の見直しで、加入者の4割、約3万人が影響を受ける。区独自の軽減特例で補うべき。区独自の軽減特例で補うべき。
答 制度の趣旨から、困難である。

問 75歳以上の高齢者を差別と負担増で苦しめる後期高齢者医療制度は廃止することを国に求め、区独自で外来医療費の窓口負担を無償化にすべき。当面は半額にすべき。
答 区が制度廃止の意見を上げる考えはない。また、区独自に軽減策に取り組むことは困難である。

●空の安全を守るために航空労働者の暮らしと権利を守ることにについて
問 羽田空港で働く人の労働条件改善なくして、空の安全を守れない。区が空港を利用して各企業に対して労働条件改善を求めるべき。
答 国や事業者の対策を注視し、関連法などの普及啓発に努める。

問 羽田空港の機能強化は、騒音及び労働環境が悪化し、落下物は減少せず安全が保てないため、中止するよう国に要望すべき。
答 今後も、安全対策はもとより騒音対策など、確実に取り組むよう、国に対し強く求めていく。



フェアな民主主義 奈須 利江

問 田園調布せせらぎ公園で住民に知らせず樹木を247も伐採した。
答 区民の声を要望を聞き進める。

問 10年で公園は10ha増えたが園内の緑は1haしか増えていない。宅地開発で緑が減り、公園も規制緩和で「建設用地」のように扱われているが、公園は国の基準10㎡/人にも区の基準6㎡/人にも足り

ない。誰が大田区の緑を守るのか。
問 公園の管理運営者が変わっても犬の散歩や子どものボール遊びなどを制限することなくこれまで以上に快適に使えるようになるか。
答 これまでどおり制限されることなく利用できる。



令和大田区議員 (たちあがれ・維新・ガッパル・創新・N国) 松原 元

●区内労働環境について
問 公契約条例に対する区の取り組みについて伺う。
答 各自自治体の動向を含め、これまで整理した課題を勘案しながら更に検討していく。

●区立小学校における食物アレルギー対策について
問 基本方針の仔細に違われ対応がなされることを希望するとともに、大田区教育委員会の食物アレルギー対策にかかる熱意を伺う。
答 6月6日、松仙小学校において複数の児童が救急搬送された件については、大変ご心配をおかけした。教育委員会では、食物アレルギー対応基本方針を、平成31年4月に改正した。今後も、基本方針の見直しも含めた食物アレルギー対策の充実を図り、安全・安心な給食提供ができるようしっかりと取り組んでいく。

問 産業廃棄物の廃プラ焼却は引き受けてはならないと考えている。
答 焼却は厳しいと聞いている。

問 拡大生産者責任の法制化と、都と連携した事業系ごみの削減を。
答 事業系ごみの減量対策の対応を検討すべきと考えている。



大田区議会 緑の党 野田 恵子

問 生ごみ処理機などの導入と、コ

ンポストでリサイクルの仕組みを。
答 費用対効果など課題がある。子どもたちにも見える形のリサイクルについては、多角的に検討する。



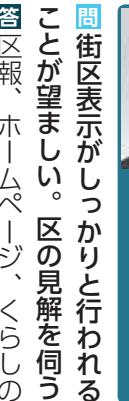
大田・生活者 ネットワーク 北澤 潤子

●区民大学をはじめ、生涯学習の充実や地域人材の育成について
問 学びの成果を生かせるように、どうコーディネートしていくか。
答 学びと活動が循環する生涯学習社会の実現をめざし、生涯学習相談員の養成他、活動紹介、関連機関との連携・協働を密にしていく。

●香りの害について
問 香料の原材料、揮発性有機化合物から体調不良を起こす例が増えている。学校で化学物質過敏症に関する調査、香りの害に関する啓発・周知はできないか。
答 保健調査票に、化学物質過敏症については記入していただいている。更に啓発・周知を図っていく。

問 街区表示がしっかりと行われることが望ましい。区の見解を伺う。
答 区報、ホームページ、くらしのガイドで引き続き周知に努める。

問 多くの方が訪れる場所でのごみ捨ては課題があるが区の認識は。
答 ポイ捨てなどで美観が損なわれることがないよう、地域の方や事業者の協力をいただき、清潔で美しい魅力あるまちを目指していく。



大田区民の会 令和 荻野 稔

問 ヘルプマーク、ヘルプカードについて、特に子どもたちには正し

い知識を養うための働きかけをしていくべきと考えているかが。
答 イベントや行事などの機会を捉え、様々な施設や部局とも連携し、更なる周知に努めていく。



日本共産党 大田区議員 菅谷 郁恵

●くらしに希望の持てる支援を
問 国の防波堤となる保険者の役割として、最低でも、要支援1、2の介護はしを元に戻すべき。
答 制度趣旨に基づき、個々の認定状況に応じて適切に対応していく。

問 補聴器は認知症予防にも効果があるが、高額なため、都の補助金を活用し、補聴器購入費助成金額と対象者を65歳以上に引き下げ、住民税非課税者以外にも拡充すべき。区民への周知、アフターケアを含めて支援すべき。
答 アフターケアを含めた助成額の増額、対象の拡充については考えていない。都の高齢社会対策区市町村包括補助事業の動向、他区の状況などを踏まえ適切に対応する。

問 就学援助の対象を生活保護基準の1・4倍にし、給食費の基準拡充と入学準備金を増額すべき。
答 社会経済状況、他区の状態などを踏まえ適切に判断する。



立憲民主党 大田区議員 庄嶋 孝広

●自治会・町会の人材確保が課題の中、青少年の地域参加について
問 ジュニアリーダークラブの人数について傾向を伺う。
答 令和元年6月現在、加入している青少年は383名で、中学生が186名、高校生が120名、大学生以上が7名となっており、近年は、増加傾向にある。

ンティアについて、活動先や参加人数などのデータを整理し、学校や地域団体などに提供してはどうか。
答 今後は更に提供方法を工夫し、将来の地域の担い手づくりに生かせるよう方法を考えていく。

問 災害時における中学生の役割について認識を伺う。
答 中学生は、教員や地域のリーダーの下で避難所運営や在宅避難者の支援、物資搬送、情報伝達などの活動に携わることが想定される。防災学習や訓練を通して、将来は地域防災の担い手として活躍することを期待している。



立憲民主党 大田区議員 小川 あゆむ

●教職員のメンタルケアについて
問 教職員の精神疾患による病欠休職を防ぐための取り組みや、精神的な問題についての相談先について伺う。
答 区では、都教育委員会が、都教職員互助会に委託し実施しているメンタルヘルス支援事業について、各学校に周知している。精神的に困難を抱えている教職員に対しては、教育アドバイザーが学校を訪問し、管理職と共にサポートしているほか、必要に応じ管理職が病院の受診を勧奨している。

●「部活動指導員」について
問 「部活動指導員」とは、どのような職務であり、今後区としてどのように配置していく計画か伺う。
答 部活動指導員は、大会や練習試合の引率ができ、顧問の教員に近い役割と責任を持った指導を行う。部活動指導員の配置については、平成30年度に10校でモデル実施し、令和元年度は20校での配置を予定している。今後は、全校配置を目指す。

問 地域イベントなどの中高生ボラ

第2回 定例会で決まった 議案など

◎は全会一致（3件）
■は賛成者多数（13件）

区長提出議案

令和元年度補正予算

一般会計（第2次）

10億676万7千円増額する
（詳細は、下部に記載）。

条例の制定

大田区田園調布せせらぎ館条例

大田区田園調布せせらぎ館を設置し、その管理に関し必要な事項を定める。

条例の一部改正

大田区手数料条例

工業標準化法の改正に伴い、文言を整理する。

大田区特別区税条例等

地方税法等の改正に伴い、軽自動車税の環境性能割を新設するほか、規定を整備する。

大田区立高齢者在宅サービスセンター条例

田園調布高齢者在宅サービスセンター及び徳持高齢者在宅サービスセンターを廃止する。

大田区介護保険条例

第1号被保険者のうち所得の低い第1段階から第3段階までの者について、令和元年度及び令和2年度の保険料の減額賦課を行う。

大田区特別業務地区建築条例

建築基準法の改正に伴い、規定を整理する。

大田区立公園条例

田園調布せせらぎ公園の集会室及び多目的室を廃止するとともに、公園施設に加え公園を指定管理者による管理の対象とするほか、規定を整備する。

大田区保育の必要性の認定等に関する条例

意見が異なった議案に対する各会派の態度

○：賛成 ×：反対

Table with columns for Party Name (会派名) and various bills. Rows include: 令和元年度一般会計補正予算(第2次), 条例の制定 (大田区田園調布せせらぎ館条例, 大田区手数料条例, etc.), 条例の一部改正, 条例の廃止, 契約の締結, and 議員提出議案.



子ども・子育て支援法施行令の改正に伴い、保育料を改定するほか、規定を整備する。

条例の廃止

大田区立田園調布富士見会館条例

大田区立田園調布富士見会館を廃止する。

契約の締結

根方橋構造改良工事請負契約

契約金額：2億1,010万円
契約の相手方：株式会社佐々木組

仮称大田区新蒲田一丁目複合施設新築工事請負契約

契約金額：35億2,000万円
契約の相手方：北信・幸・鎗谷建設工事共同企業体

仮称大田区新蒲田一丁目複合施設新築電気設備工事請負契約

契約金額：5億4,120万円
契約の相手方：永岡・城南・野口建設工事共同企業体

仮称大田区新蒲田一丁目複合施設新築機械設備工事請負契約

契約金額：5億5,000万円
契約の相手方：装芸・興伸建設工事共同企業体

森ヶ崎公園改良工事その4(多目的スポーツ広場) 請負契約

契約金額：2億3,331万円
契約の相手方：スポーツ施設株式会社

包括外部監査契約の締結

包括外部監査契約の締結
公益財団法人大田区産業振興協会

報告

平成30年度大田区繰越明許費繰越計算書

区が出資する法人の経営状況に関する書類の提出

大田区土地開発公社

一般財団法人国際都市おおた協会

公益財団法人大田区文化振興協会

公益財団法人大田区スポーツ協会

公益財団法人大田区産業振興協会

契約期間：令和元年7月1日から令和2年3月31日まで
契約金額：1,182万5,000円を上限とする額
契約の相手方：公認会計士

株式会社大田まちづくり公社
一般財団法人大田区環境公社
区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分

(1) 庁有車による車両損傷事故
処分日：令和元年5月17日
賠償金額：21万5,130円

(2) 庁有車による車両損傷事故
処分日：令和元年5月20日
賠償金額：41万7,096円

(3) 区立公園における負傷事故
処分日：令和元年5月17日
賠償金額：19万2,276円

(4) 区道上の路肩に突き出した植栽の枝による車両損傷事故
処分日：令和元年5月17日
賠償金額：11万7,491円

令和元年度一般会計補正予算（第2次）を可決

第2回定例会に提出された令和元年度一般会計補正予算（第2次）は、第1次補正予算編成後に生じた状況の変化に速やかに対応するための予算として、10億676万7千円を増額するものです。今回の一般会計補正予算で計上された主な事業は、以下のとおりです（▲は減額）。

福祉費

- 認可外保育施設等利用給付 2億5,621万4千円
幼児教育無償化に伴う認可外保育施設等利用料給付に係る経費
●保育園入所者運営費 ▲1億2,933万円
幼児教育無償化に伴う副食費の公定価格からの減額に伴う減
●民間保育所に対する法外援護 1億2,933万円
副食費の公費負担による増

教育費

- 子育てのための施設等利用給付（私立幼稚園） 12億3,262万4千円
幼児教育無償化に伴う新制度の開始
●就園奨励費補助（私立幼稚園） ▲3億6,354万7千円
幼児教育無償化に伴う制度変更による支給月数の減
●保護者負担軽減補助（私立幼稚園） ▲2億2,853万円
幼児教育無償化に伴う制度変更による減

一般会計補正予算（第2次）の主な事業



第2回

定例会の
請願・陳情の結果



今定例会で委員会付託された請願・陳情の結果は次のとおりです。かつこ内が審議結果です。

総務財政委員会

- 国連の「沖縄県民は先住民族」とする勧告の撤回を求める意見書の提出を求める陳情（継続）
- 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める意見書を国に提出することを要望する陳情（継続）

- 辺野古新基地建設を巡る問題についての意見書の採択を求める陳情（不採択）
- 辺野古新基地建設反対の民意を尊重し対話による解決を求める意見書の提出に関する陳情（不採択）
- 「沖縄県民投票の結果尊重を求める意見書」の提出を求める陳情（不採択）
- 高過ぎる国民健康保険料の引き下げを求める陳情（不採択）
- 新池上図書館へ移転後の旧図書館跡地の利用法についての陳情（継続）

地域産業委員会

- 馬込文化センター・馬込区民センターにエアコン設置を求める陳情（継続）

健康福祉委員会

- 高齢者が安心して暮らせるための介護保険に関する陳情（継続）

まちづくり環境委員会

- ホタル生息地の保全に関する陳情（不採択）
- 田園調布せせらぎ公園の自然環境の保護を求める陳情（不採択）

境の保護を求める陳情（不採択）
大森町商店街の道路舗装についての陳情（不採択）

- 区民の意識を向上させ、環境を良くするため戸別収集の検討を求める陳情（継続）
- 汚れた廃プラ輸入規制に伴い、輸出が難しくなるので、大田区でも対策を求める陳情（継続）

こども文教委員会

- 保育施設で働く全職員の処遇改善に関する陳情（不採択）
- 離婚・別居後の親子断絶を防止する法整備と支援を求める陳情（不採択）
- 区立全小・中学校体育館にエアコンを、都の助成期間内に設置することを求める陳情（不採択）
- 墨田区が行っている「学校支援ネットワーク」を大田区でも実行していただく為の陳情（不採択）

交通臨海部活性化特別委員会

- 東急多摩川線踏み切りについての請願（不採択）
- 見通しのない新空港線計画をやめ積立金を区民のために使うことを求める陳情（不採択）

羽田空港対策特別委員会

- 羽田空港の新飛行ルート案は大田区民に広範な騒音被害を与えるので見直しを求める陳情（不採択）
- 羽田新飛行ルートの騒音被害予測のため、現行飛行経路下の洋上で騒音測定を求める陳情（不採択）
- 京浜島工場地域の航空機騒音を防ぐ対策を大田区は自治体として講ずることを求める陳情（不採択）

- 新飛行経路下に増設の騒音測定局を活用し騒音と健康被害の関連性の調査を国に望む陳情（不採択）
- 音の沖合移転が新飛行ルート案によって大田区民に与える影響を説明してほしい陳情（不採択）
- 羽田空港新飛行経路案の地域説明会（大田区）の資料に関する扱いについての陳情（不採択）

- 安眠をさまたげる深夜・早朝の航空機騒音に関する陳情（不採択）
- 騒音と事故の不安、子供達の学び育つ環境をこわす羽田空港の飛行経路案を心配する陳情（不採択）
- A、B滑走路新飛行経路案の側方距離と音の影響を示す教室型説明会の開催を求める陳情（不採択）

第3回定例会の予定

9月		10月	
12日	本会議（第1日）	1日	決算特別委員会
13日	本会議（第2日）	3日	決算特別委員会
17日	決算特別委員会	4日	決算特別委員会
18日	常任委員会	8日	決算特別委員会
19日	常任委員会	10日	議会運営委員会
20日	特別委員会		本会議（第4日）
25日	議会運営委員会		
27日	本会議（第3日）		
26日	決算特別委員会		
30日	決算特別委員会		

※以上は予定であり、実際の日程は、定例会開催前の議会運営委員会で決定します。開会時刻など詳細は、ホームページでご覧いただくか、議会事務局までお問い合わせください。

○請願・陳情の締め切り
第1次分 9月5日(水)
第2次分 9月11日(火)

会派の名称変更

- （変更日：令和元年7月1日）
- 変更後 令和大田区議団
- （たちあがれ・維新・ガンバル・創新）
- 変更前 令和大田区議団
- （たちあがれ・維新・ガンバル・創新・N国）

議会ライブ中継のご案内

本会議及び予算・決算特別委員会の様子をライブ中継します。中継をご覧になれる施設は、下のとおりです。

- 区役所本庁舎 1階ロビー
- 大田区民ホール・アプリコ
- 特別出張所
- 大田区産業プラザPiO
- 大田区総合体育館

1面イラストについて

今号の1面に掲載したイラストは、毎年8月15日に開催される平和都市宣言記念事業「花火の祭典」の様子です。当日は、西六郷四丁目地先の多摩川河川敷で平和への祈りが込められた約5,000発の花火が打ち上げられます。河川敷一帯は、尊い平和に思いを馳せつつ、夏の夜空を彩る迫力ある花火を楽しむ大勢の方でにぎわいます。



議会防災訓練を実施しました

令和元年第2回定例会第1日の6月13日、本会議終了後に議会防災訓練を行いました。平成31年4月に改選があり、初めて議会防災訓練を行う議員もいるため、訓練実施にあたり、地震・火災・Jアラートの場合の基本的な行動について確認しました。

今回の訓練の目的は、①身の安全を守ること、②議事の進行確認、③議会災害対策本部の設置運営訓練の3点とし、本会議で議員が登壇し、発言中に、東京湾北部を震源とする震度6強の地震が発生した想定で行いました。

【訓練内容】

地震発生時に議長から、「議事を一時中断し、姿勢を低くするよう」発言があり、命を守る3動作（①姿勢を低く、②頭や体を守り、③揺れが収まるのを待つ）をとりました。揺れが収まった後、議長から傍聴者を含む全員に対しヘルメット着用及び一時待機の指示がありました。

そして、発災状況から区長が災害対策本部を設置する判断をしたことを受けて、議長は本会議を延会しました。延会后、区長は災害対策本部、議長は議会災害対策本部の立ち上げを宣言しました。

その後、議会災害対策本部の構成員は議長室に参集し、発災状況、各議員の安否状況などの情報を集約・伝達する流れを確認しました。最後に今後の会議の決定手続きを確認し、議会防災訓練は終了しました。

今回の訓練を通して、発災直後から復旧時までの議会体制を確認することができました。今後も訓練を検証し、緊急時などの備えを行ってまいります。



議場での訓練の様子



議会災害対策本部の設置運営訓練の様子



議会中継

本会議などの模様を録画したテレビ中継映像をインターネットで配信しています。

No.236 おおた区議会だより

委員会の構成

令和元年7月1日現在

常任委員会

◎：委員長 ○：副委員長

総務財政委員会

◎松原 秀典 自民	○未安 広明 公明
高瀬 三徳 自民	鈴木 隆之 自民
勝亦 聡 公明	黒沼 良光 共産
杉山 公一 共産	犬伏 秀一 令和
庄嶋 孝広 立憲	奈須 利江 自民

地域産業委員会

◎広川恵美子 公明	○長野 元祐 自民
湯本良太郎 自民	椿 真一 公明
植田 智一 令和	荻野 稔 区民
荒木 秀樹 自民	

健康福祉委員会

◎大森 昭彦 自民	○三沢清太郎 令和
伊佐治 剛 自民	小峰 由枝 公明
菅谷 郁恵 共産	北澤 潤子 ネット
松本 洋之 公明	

まちづくり環境委員会

◎高山 雄一 自民	○大橋 武司 公明
深川 幹祐 自民	福井 亮二 共産
野呂 恵子 緑	奥本 有里 都民ファ
岸田 哲治 自民	

こども文教委員会

◎田村 英樹 公明	○海老澤圭介 自民
渡司 幸 自民	田島 和雄 公明
荒尾 大介 共産	小川あずさ 立憲
秋成 靖 公明	

議会運営委員会 ◎：委員長 ○：副委員長

委員氏名	
◎深川 幹祐 椿 真一	○勝亦 聡 清水 菊美
鈴木 隆之 佐藤 伸	高山 雄一 犬伏 秀一
田村 英樹	

特別委員会 ◎：委員長 ○：副委員長

委員会名	委員氏名
オリンピックパラリンピック観光推進特別委員会	◎田島 和雄 ○渡司 幸 大森 昭彦 長野 元祐 広川恵美子 小峰 由枝 清水 菊美 黒沼 良光 植田 智一 庄嶋 孝広 荻野 稔 奥本 有里
交通臨海部活性化特別委員会	◎犬伏 秀一 ○高瀬 三徳 高山 雄一 海老澤圭介 松本 洋之 田村 英樹 菅谷 郁恵 荒尾 大介 松原 元 平野 春望 野呂 恵子
羽田空港対策特別委員会	◎田中 一吉 ○椿 真一 岸田 哲治 湯本良太郎 深川 幹祐 勝亦 聡 大橋 武司 大竹 辰治 杉山 公一 三沢清太郎 北澤 潤子
防災安全対策特別委員会	◎伊佐治 剛 ○佐藤 伸 松原 秀典 鈴木 隆之 秋成 靖 末安 広明 福井 亮二 須藤 英児 小川あずさ 荒木 秀樹 奈須 利江 馬橋 靖世

セーラム市民訪問団が大田区議会を表敬訪問

令和元年7月4日、大田区の姉妹都市であるアメリカ合衆国マサチューセッツ州セーラム市から、14名の市民訪問団が大田区議会を表敬訪問し、塩野目正樹議長をはじめとする大田区議会議員が歓迎しました。

議長は昨年の親善訪問調査でセーラム市を訪れた際の印象を述べ、市民訪問団の皆さんからは今回の訪問で大田区民、特に子どもたちとのふれあいを楽しみにしているなどの発言があり、交流を深めるひと時となりました。



セーラム市民訪問団と大田区議会議員

会派名称・電話番号

- 自民 自由民主党大田区民連合 ☎5744-1480
- 公明 大田区議会公明党 ☎5744-1488
- 共産 日本共産党大田区議団 ☎5744-1477
- 令和 令和大田区議団(たちあがれ・維新・ガンバル・創新) ☎5744-1718
- 立憲 立憲民主党大田区議団 ☎5744-1475
- 緑 大田区議会緑の党 ☎5744-1479
- つらぬく 無所属をつらぬく会 ☎5744-1324
- フェア民 フェアな民主主義 ☎5744-1469
- ネット 大田・生活者ネットワーク ☎5744-1673
- 無所属 大田無所属の会 ☎5744-1675
- 区民 大田区民の会令和 ☎5744-1674
- 都民ファ 大田区議会都民ファーストの会 ☎5744-1285